

## 中小企業・小規模事業者への支援強化を求める意見書

中小企業・小規模事業者は、地域経済を下支えし、雇用やコミュニティの維持等に中心的な重要な役割を担う存在であるが、昨今の原材料高騰などに伴う物価高や米国関税措置等による経営環境の変化、人手不足、後継者不足、加えて、最低賃金の大幅な引き上げなどにより、極めて厳しい経営状況に置かれている。

このような状況の中、中小企業・小規模事業者が安定した経営を実現していくためには、販路開拓や生産性向上に向けた取組の促進等により、地域経済に新たな活力を生み出し、経済の好循環を創っていくことが重要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 物価やエネルギー価格等の高騰は、製造業・建設業・運輸業・小売業・サービス業などあらゆる業種に影響を及ぼしていることから、事業コストの負担軽減支援策やエネルギー価格低減策など、中小企業・小規模事業者が安定して事業を継続できるよう支援を強化すること。
- 2 最低賃金の引き上げは、中小企業・小規模事業者の収益を圧迫し、結果として雇用維持の困難化を招くこともあることから、賃上げ原資確保のための価格転嫁を実現するための取組や賃上げを実施する事業者への支援を強化すること。
- 3 出生数の減少や若者・女性の県外流出など、急激に進む人口減少問題も影響し、幅広い業種において人手不足が深刻化していることから、若者や女性に選ばれる魅力ある職場づくりに対する支援の強化をはじめ、学生の地元定着率の向上や若年者のU I Jターンの促進に向けた取組を強化すること。
- 4 中小企業・小規模事業者が安定した経営を実現するため、伴走型の経営支援や近年多発している自然災害等に関する支援を強化するとともに、デジタル社会に対応するため、DXに取り組む事業者への支援を強化すること。
- 5 経営者の高齢化による廃業は中長期的な課題であり、地域経済の維持のためにも、経営資源を次世代へ引き継ぐことが急務であることから、当県内での円滑な事業承継に対する支援の拡充をはじめ、地域企業間でのM&Aを推進するための支援体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月23日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
経済産業大臣  
デジタル大臣

宛て

福島県議会議長 矢吹貢一